

平成31年第1回士別市議会定例会会議録（第4号）

平成31年3月15日（金曜日）

午前10時00分開議

午前10時49分閉会

本日の会議事件

開議宣告

- 日程第 1 報告第 2号 監査結果の報告について
- 日程第 2 議案第 32号 財産の譲与について
- 日程第 3 議案第 33号 損害賠償の額を定めることについて
- 日程第 4 議案第 34号 士別市都市計画マスタープランの変更について
- 日程第 5 議案第 35号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第10号）
- 議案第 36号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 37号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第 38号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 1号 平成31年度士別市一般会計予算（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 2号 平成31年度士別市国民健康保険事業特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 3号 平成31年度士別市後期高齢者医療特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 4号 平成31年度士別市介護保険事業特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 5号 平成31年度士別市公共下水道事業特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 6号 平成31年度士別市農業集落排水事業特別会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 7号 平成31年度士別市水道事業会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 8号 平成31年度士別市病院事業会計予算
（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 9号 消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整理に関する
条例の制定について（予算決算常任委員長結果報告）
- 議案第 10号 士別市立病院医師就業支度金貸付条例の制定について
（予算決算常任委員長結果報告）

- 議案第 11号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 12号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 13号 士別市公民館条例の一部を改正する条例について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 14号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 15号 士別市つくも青少年の家条例を廃止する条例について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 16号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定について (予算決算常任委員長結果報告)
- 議案第 17号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について
(予算決算常任委員長結果報告)
- 日程第 7 議案第 39号 平成31年度士別市一般会計補正予算 (第1号)
- 日程第 8 議案第 42号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第 40号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第 41号 議員の派遣について
- 日程第11 意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書について

閉会宣告

出席議員 (16名)

副議長	1番	井上久嗣君	2番	真保誠君	
	3番	苔口千笑君	5番	佐藤正君	
	6番	西川剛君	7番	谷守君	
	8番	村上緑一君	9番	渡辺英次君	
	10番	丹正臣君	11番	国忠崇史君	
	12番	大西陽君	13番	谷口隆徳君	
	14番	十河剛志君	15番	山居忠彰君	
	16番	遠山昭二君	議長	17番	松ヶ平哲幸君

欠席議員 (1名)

4番 喜多武彦君

出席説明員

市長	牧野勇司君	副市長	相山佳則君
総務部長 (併)選挙管理 委員会事務局長	中館佳嗣君	市民部長	佐々木幸美君
保健福祉部長	田中寿幸君	経済部長	井出俊博君
建設水道部長	工藤博文君	朝日総合支所長	法邑和浩君

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	鴻野弘志君
----------------	-------	-----------------	-------

病院事業者 副管理者	三好信之君	市立病院 事務局長	加藤浩美君
---------------	-------	--------------	-------

農業委員会 会長	飛世薫君	農業委員会 事務局局長	武田泰和君
-------------	------	----------------	-------

監査委員	吉田博行君	監査委員 事務局局長	穴田義文君
------	-------	---------------	-------

事務局出席者

議会事務局 局長	千葉靖紀君	議会事務局 局長	岡崎浩章君
議会事務局 総務課副局長	前畑美香君	議会事務局 総務課主事	駒井靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長(松ヶ平哲幸君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(松ヶ平哲幸君) ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長(千葉靖紀君) 御報告申し上げます。

初めに、議員の欠席についてであります。4番、喜多武彦議員から欠席の届け出があります。

次に、本日の議事日程及び諸報告につきましては、印刷の上、お手元に配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

(朗読を経ないが掲載する)

1. 市長から送付された議案は次のとおりである。

議案第32号 財産の譲与について

議案第33号 損害賠償の額を定めることについて

議案第34号 士別市都市計画マスタープランの変更について

議案第35号 平成30年度士別市一般会計補正予算(第10号)

議案第36号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

議案第37号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

議案第38号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第39号 平成31年度士別市一般会計補正予算(第1号)

議案第42号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

2. 監査委員から送付された報告は次のとおりである。

平成30年度士別市監査結果報告

3. 予算決算常任委員会から送付された審査経過及び結果の報告は次のとおりである。

議案第1号 平成31年度士別市一般会計予算

議案第2号 平成31年度士別市国民健康保険事業特別会計予算

議案第3号 平成31年度士別市後期高齢者医療特別会計予算

議案第4号 平成31年度士別市介護保険事業特別会計予算

議案第5号 平成31年度士別市公共下水道事業特別会計予算

議案第6号 平成31年度士別市農業集落排水事業特別会計予算

議案第7号 平成31年度士別市水道事業会計予算

議案第8号 平成31年度士別市病院事業会計予算

議案第9号 消費税及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の制定
について

議案第10号 士別市立病院医師就業支度金貸付条例の制定について

議案第11号 士別市特別会計条例の一部を改正する条例について

議案第12号 士別市手数料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第13号 士別市公民館条例の一部を改正する条例について

議案第14号 士別市水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議案第15号 士別市つくも青少年の家条例を廃止する条例について

議案第16号 士別市養護老人ホーム及び士別市デイサービスセンターの指定管理者の指定
について

議案第17号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定について

4. 議会運営委員会から送付された議案は次のとおりである。

議案第 40号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例について

意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇
改善と雇用安定に関する意見書について

5. 議員から送付された議案は次のとおりである。

議案第41号 議員の派遣について

以上報告する

平成31年3月15日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、報告第2号 監査結果の報告についてを議題に供します。

監査委員の説明を求めます。吉田監査委員。

○監査委員（吉田博行君）（登壇） ただいま議題となりました報告第2号 監査結果の報告につ
いて、御説明申し上げます。

平成30年度の定期監査につきましては、市長部局、教育委員会、議会、農業委員会及び選挙
管理委員会を対象に29年10月1日から30年9月30日までに行われた、各種契約事務における随
意契約及び補助金交付事務、30年4月1日から9月30日までを取得及び廃棄のあった重要物品
24点を対象として重要物品管理事務の監査を実施いたしました。

また、行政監査として税外未収金の収納事務について監査するとともに、財政援助団体等に
関する監査として、補助金交付団体1団体、公の施設の指定管理者2団体に係る29年度の執行
状況について、地方自治法第199条第2項、第4項及び第7項の規定により、それぞれ実施い
たしました。

監査の期間、方法、結果等につきましては、報告書に記載のとおりであります。

以上申し上げ、報告といたします。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御発言がなければ、以上で報告を終わることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号は報告を終わることにいたします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第2、議案第32号 財産の譲与についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第32号 財産の譲与について、その概要を御説明申し上げます。

本件は、（仮称）まちなか交流プラザの整備及び運営の主体となるまちづくり士別株式会社が市及び商工会議所を初めとする民間の出資により去る3月5日に設立されたことから、同社に対し、整備箇所となる士別市大通東5丁目に市が保有する土地及び建物を譲与しようとするものであり、地方自治法第96条第1項第6号の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。山居議員。

○15番（山居忠彰君） 財産の譲与について、若干質問いたしたいと思います。

3月5日にまちづくり士別株式会社が設立になって、大いに期待をし、今後の展開に、あるいは、この進め方に全く異存のあるものではないんですけども、大賛成なんですけれども、ただ、今回の提示、財産の譲与、市有のものを無償で譲渡するということです。ちなみに、この不動産の評価額というのはどのくらいになるのかということ、ちょっと参考までにお伺いしたいなと思います。土地といっても、同じ土地でも普通は実勢価格だとか公示の地価だとか路線価とか、いろいろ言い方があって、たくさん言い方があるんですけども、市で押さえているのは固定資産税の評価額だと思いますけれども、こういう不動産の評価はどのくらいを見ているのか、お教えいただきたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 古川税務課長。

○税務課長（古川 敬君） お答えいたします。

平成30年度の固定資産の評価額に相当する額ということですが、土地につきましては合計で2,072万円、建物については5,347万円、合わせまして7,419万円、これが平成30年の固定資産評価額に相当する額となっております。土地の評価額につきましては、固定資産評価基準において、地価公示のおよそ7割をめどに評価するという基準になっておりますので、御参

考までにお知らせをいたします。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 山居議員。

○15番（山居忠彰君） わかりました。

それと、前回、何回かお話、大西議員やなんかの質問でも出ていたんですけども、この事業方式です。この事業方式は、何度も言われていますけれども民設民営ということで、これも構わないと思うんですけども、いろいろな方式、公設公営、公設長期包括委託方式だとか公設民営の方式があるんですけども、この民設民営の中にも、またこれ所有がどこにいくかということで3つぐらい種類があるんですけども、この民設民営の中で、施設の設計、建設、運営の後、所有権について、委託していくと、また公共に戻るのか、あるいは公共には一切戻らないで、あくまでも移転を行わないで民間ですずっとやっていくということなのか、そこどころだけちょっと確認をしたいと思いますので、お願いします。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出経済部長。

○経済部長（井出俊博君） 私ほうからお答えをさせていただきます。

今の御質問の所有に関しましては、まちづくり会社が設立されておまして、まちづくり会社が今後も所有になるというふうな考え方です。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 山居議員。

○15番（山居忠彰君） ということになりますと民間の所有ということになりますと、先ほどの固定資産税、あるいは都市計画税というのは、これからも徴収するということになってくるわけです。これらの額というのは今後どのように変わっていきますか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えします。

その部分につきましては、通常の計算方法と同様に、かかるものに関しての計算をいたしまして、課税されるという形になると考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 山居議員。

○15番（山居忠彰君） ちょっと具体的にお話ししていただけないようですけども、私が今回ちょっと気になっていたのは、何も、この進め方は大賛成なんですけれども、ただ去年の12月の暮れに、埼玉県の深谷市で、いわゆる公共施設の入札があったときに、ゼロ円以下での、いわゆるマイナス入札というのが全国で初めて行われたんです。今月の3月1日に北海道でも室蘭市で、普通は公共施設を壊した、そこを更地にして売却するというのが今までの常なんですけれども、これから、公共施設マネジメント計画なんかでもそうですけれども、壊してもなかなか、更地にして売却というよりも建物を壊すために多大な費用がかかるということで、建物の解体費を、それを含めて要するにマイナスの落札ということで、室蘭はマイナス881万円だ

ったんですけれども。ただ、深谷の場合は、民間に落札して、確かにマイナスなんだけれども、今後、市長の答弁では、そこには住宅ができて、今度、固定資産税が入ると。だから長い目で見ればそれは回収できるんだという話だったんです。そんなことがちょっと気になっていたものですから、質問させていただきました。

これから、こういうケースがもしかしたら出てくるのではないかとということで、これ具体的には言っていませんけれども、事実上の、これは譲渡ですからゼロ円で譲渡ですけれども、これに近いような内容になってくるし、またこれから出てくるんでないかなと、そういうちょっとした危惧があったものですから、お伺いをいたしました。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第3、議案第33号 損害賠償の額を定めることについてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。工藤建設水道部長。

○建設水道部長（工藤博文君）（登壇） ただいま議題となりました議案第33号 損害賠償の額を定めることについて、その概要を御説明申し上げます。

本件は、去る2月19日正午ごろ、士別市西3条14丁目3142番地313の市営住宅南西団地87-A2号棟において、3階屋根から雪庇が落下し、共用玄関前に一時停車していた車両を損傷させたものであります。

このたび、相手方との話し合いが合意に達し、車両の復旧に要する額47万4,552円を賠償金として支払うため、示談書を取り交わそうとするものであり、地方自治法第96条第1項第13号の規定に基づき、議会の議決を求める次第です。

なお、この賠償金については、当初予算内で対応し、公営住宅施設賠償責任保険から全額補填されるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第4、議案第34号 士別市都市計画マスタープランの変更に
ついてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。牧野市長。

○市長(牧野勇司君) (登壇) ただいま議題となりました議案第34号 士別市都市計画マスター
プランの変更について、その概要を御説明申し上げます。

士別市都市計画マスタープランは、将来を見据えたまちづくりの基本方針を示し、計画的かつ魅力的なまちづくりを進めていくことを目的として、都市計画法第18条の2に基づき、平成14年3月に策定しました。

このたび、21年3月に計画の見直しを行ってから10年が経過し、さらなる人口減少や少子高齢化などによる社会環境の変化に対応するとともに、将来の人口規模に見合った利便性の高い市街地の形成や良好な住居環境を実現するため計画の見直しを行ったことから、士別市都市計画マスタープランの変更について、士別市議会基本条例第15条に基づき、議会の議決を求めるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。(降壇)

○議長(松ヶ平哲幸君) 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第34号については、会議規則第36条の規定により総務産業常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第34号については総務産業常任委員会に付託の上、閉会中継続審査とすることに決定いたしました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第5、議案第35号 平成30年度士別市一般会計補正予算(第10号)、議案第36号 平成30年度士別市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)、議案第37号 平成30年度士別市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)及び議案第38号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)、以上4案件を一括議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第35号 平成30年度士別市一般会計補正予算（第10号）から議案第38号 平成30年度士別市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）までについて、関連がありますので、一括してその概要を御説明申し上げます。

本補正は、各種基金への積立金や経営体育成交付金事業費などの予算措置を要するもののほか、年度末の予算整理に伴うものであり、以下、その主な内容について御説明申し上げます。

まず、一般会計、歳入歳出予算のうち歳出に追加するものについてです。

初めに、総務費では、財政調整基金等管理費において、指定寄附による地域振興基金やふるさと応援基金などへの積立金4,410万1,000円を追加計上しました。

次に、民生費では、国の補正予算第2号に関連する地域介護・福祉空間整備事業等施設整備交付金を活用し、市内介護事業者に対する停電時の非常用自家発電設備を整備するための補助金として、小規模多機能居宅介護ゆうあいに737万円、サテライト型小規模老人保健施設ボヌールに1,470万円、グループホームサンフラワーに737万円、合わせて2,944万円を計上しました。

農林水産業費では、経営体育成交付金事業費において、北海道から補助採択の内示があったことから、農事組合法人あさひほか1事業者が整備する農業機械等に対する補助金として935万5,000円を計上しました。

公債費では、起債の借入利率が金利変動により低利となったことや新規借入利率が当初見込みを下回ったことから償還元金210万円を追加計上する一方で、償還利子1,000万円を減額したところです。

一方、年度末における予算の整理に伴う減額として、庁舎改築事業費など、今年度の事業費が確定したものや市道整備事業費など実施事業の入札により生じた執行残を減額するもののほか、予算の執行状況から不用額が見込まれる事業について減額したところです。

これらの結果、一般会計の歳出については、8,289万6,000円を追加する一方で11億4,283万円を減額し、差し引き10億5,993万4,000円の減額計上となりました。

次に、歳入においては、今年度交付額が確定した地方特例交付金を増額するとともに国、道支出金、地方債などの特定財源について、歳出との関連からそれぞれ所要の措置を行うものであり、地方交付税の一般財源をもって収支の均衡を図った次第です。

次に、継続費の補正についてです。本庁舎及び消防庁舎の改築事業について、地中熱ヒートポンプ設備工事費が確定したことなどから事業費総額及び年度割を変更しました。

次に、繰越明許費の補正についてです。

国の補正予算第2号に伴う地域介護・福祉空間整備事業等施設整備交付金事業費については事業実施時期との関係から、住宅改修促進助成事業費については2件が来年度の完成予定となったことから、それぞれ予算を繰り越して実施するため、所要の措置を講ずるものです。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更について、所要の措置を講ずるものです。

次に、特別会計について申し上げます。

介護保険事業特別会計においては、年度末の予算整理に伴う減額として、居宅介護サービス給付事業費について1,046万3,000円を減額し、一方で、通所型サービスの利用増によりサービス事業費に不足が見込まれることから、同額の1,046万3,000円を追加計上するものです。

公共下水道事業特別会計においては、年度末の予算整理に伴う減額として、下水道施設整備事業費について8,950万円を減額するもので、これに対応する歳入については、国庫支出金及び地方債の特定財源のほか、下水道使用料をもって収支の均衡を図りました。

また、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものです。

農業集落排水事業特別会計においても、年度末における予算整理に伴う減額として、個別排水処理施設維持管理事業費ほか1事業、総額1,550万円を減額するもので、これに対応する歳入については、地方債の特定財源のほか、個別排水処理施設使用料及び一般会計繰入金をもって収支の均衡を図ったところです。

なお、地方債の補正については、歳出予算との関連から、借入限度額の変更について所要の措置を講ずるものです。

以上、今回の補正の概要について御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。大西 陽議員。

○12番（大西 陽君） 減額補正の中の農業振興費、農業・農村担い手支援事業、4項目それぞれあるんですけれども、総額で267万円減額になってますけれども、それぞれの減額の要因をお聞きしたいと思います。

○議長（松ヶ平哲幸君） 藪中農業振興課長。

○農業振興課長（藪中晃宏君） お答えいたします。

農業・農村担い手支援事業費の減額ですが、1つは就農研修期間助成費ということで、この農業・農村担い手支援事業は新規就農者の受け入れに対する事業費ですが、市といたしましては、地域おこし協力隊、それから市の単独で受けるものということで、2面で受けておりましたが、その市単独分ということで予算を計上しております。就農研修期間助成は、来られた本人の毎月の賃金ということで予算を計上しております。新規就農者等経営規模拡大支援助成、これにつきましては、新規で土地の集積を図られた方の賃貸料の助成ということで予算をしております。それから、研修受入農家指導助成事業、これは新規就農の研修で来られた方の研修先に助成する事業でございます。次に、受入農家協議会支援事業、これもただいま申し上げた研修受入農家指導助成事業と同様に新規で来られた方の受け入れ農家に対する助成でございます。前段の研修受入農家指導助成につきましては畜産・酪農部門、それから、今申し上げました受入農家協議会の支援につきましては主に耕種農家の助成ということで予算措置をしております。

ます。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） この担い手対策は、いわゆる農業については根幹にかかわる事業だと思っています。そういう意味では、年度末に減額補正するという事は、事業効果が大きく後退をしていると思います。

そこで、特に気になるのが農業研修者受入農家協議会、これを57万円減額になってますけれども、これは、きのうの渡辺議員の発言の中でもありました。当初、議場で何回も意見として申し上げてますけれども、旧中多寄小学校の利活用として、農業研修施設をそこに設置をするということで方針を出されました。しかし、考え方として、まずは受け入れ農家に直接研修生が入って、現場で研修をして、その上で必要があれば農業研修施設を検討したいという答弁がありました。

しかし、この受け入れ研修農家、この制度については、31年度で4年目、既に3年を経過しておりますけれども、実績はほとんどないと聞いてます。そういう意味では、当初の考え方を大きく検討し直すべきではないかと思えます。まず、現場に入って研修をする、このシステムがうまく進んでいないということですから、検討し直すべきだと思いますけれども、この件について見解を伺いたいと思えます。

○議長（松ヶ平哲幸君） 井出部長。

○経済部長（井出俊博君） お答えいたします。

今の大西議員からのお話のとおり、今まで、中多寄の研修施設に関しましては、地域の方々、受け入れ農家の地域の方々とともにやっていくという方法が一番望ましいのではないかとということで、まずは、そこは一旦立ちどまってという形で今まで来ているところです。今、大西議員が御指摘のとおり、それでは、その後の新規就農者ですとか、そういった方々が今どれだけの、それでは士別市のほうに入ってきているのかといいますと、なかなかそういう状況はないというのは御指摘のとおりだと思います。

それで、今までもそういう御指摘のもとで、例えば新規就農者、または地域おこし協力隊の募集、そういったところで札幌圏、それから東京圏に行った際には、御指摘いただいた、やはり地域の魅力を発信するべきだとか、そういった部分で工夫するべきだということで、農家の方も一緒に、また、30年度、新たに耕種農家で今研修生を受け入れておりますけれども、その実際の研修生も一緒に行っていて、生の声を伝えて士別市の農業に、ぜひうちのまちにという、そういうふうな活動はさせていただいております。実際の話、それでは、それですぐに結果が出るかというとなかなか出ないのも現状でありまして、こういうことがどんどん積み重なった上で、研修施設ということが望ましいということで、さきの判断という形になりましたので、今、大西議員が言われているような、今後、私たちはこれからもそういう新規就農者の獲得に向けて一生懸命動きたいと思っておりますので、その動きを強化させて、今言われる

ような施設が必要という判断のときには、それはそういったような方向になるのではないかなと考えております。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） 大西議員。

○12番（大西 陽君） いわゆる当初の方針から、根底から崩れているような気がするんです。ですから、見直しは必要だと思います。いずれにしても、関連があるので御意見を申し上げたいと思うんですが、旧中多寄小学校それから西小学校の問題が、きのう、いろいろ予算審査の中、あるいは渡辺議員の発言にもございました。市長の考え方は、地域としっかり説明をして理解を求めるんだということでありました。それはそのとおりだと思いますので、ただ、気になる答弁がございました。

これは捉え方が間違っていれば指摘をいただきたいんですが、地域の全員が反対することは想定しにくい、これはとり方によっては多少の反対があっても進めるんだととられても仕方がないと思います。市長の発言と整合性が若干食い違うような気がしますけれども、この点について見解があれば、あるいは私の受け取り方が間違っていれば、御指摘をいただきたい。

○議長（松ヶ平哲幸君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 大西議員から今御指摘をいただきました地域の合意形成にかかわる部分で、もしかすると私がきのう答弁した中に含まれていた部分かもしれませんので、その範囲の中でお答え申し上げますと、もしかすると、そのときの表現ぶりがちょっと言い違いというかがあったかもしれませんが、趣旨としては、合意形成を得るということが前提で、そのために努力を惜しまないということがまず1点ということと、その中で全ての人が賛成ということは確認できるかどうかということが必ずしもできるかどうかわからないという趣旨のことは申し上げたかもしれませんが、私が申し上げたかったのは、そういう趣旨でございまして、もしかすると表現が誤解を招くようなことがあったとすれば、訂正させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第38号までの4案件は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第6、議案第1号 平成31年度士別市一般会計予算から議案第17号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定についてまでの17案件を一括議題に供

します。

予算決算常任委員長の報告を求めます。丹 正臣委員長。

○予算決算常任委員長（丹 正臣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第1号 平成31年度士別市一般会計予算ほか各会計予算及び関連議17案件について、審査経過並びに結果について御報告を申し上げます。

去る3月6日の本会議において、平成31年度予算及び関連議案に係る17案件について予算決算常任委員会に付託を受けました。

審査に当たりましては、3月12日から14日までの3日間、議場において牧野市長を初め各担当部長などの出席を求め、慎重に審査を行ったところであります。

31年度は29年度から引き続く庁舎の改築事業や（仮称）まちなか交流プラザの整備に向けた補助事業などが盛り込まれた予算案が提案されました。委員会では、市税の伸び悩みや合併特例加算の段階的縮減など、依然として厳しい財政状況が示される中で、予算が適正かつ効率的に編成されているか、また、社会資本の整備や市民福祉につながる効率的な予算なのかどうかを主眼に審査を進めました。

各会計の款別審査及び予算関連議案の審査においても、活発な議論がなされたところであります。

審査の結果、議案第1号 平成31年度士別市一般会計予算から議案第17号 士別市特別養護老人ホームの指定管理者の指定についてまでの17案件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、委員長の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第17号までの17案件については原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第7、議案第39号 平成31年度士別市一般会計補正予算（第1号）を議題に供します。

提案者の説明を求めます。相山副市長。

○副市長（相山佳則君）（登壇） ただいま議題となりました議案第39号 平成31年度士別市一般会計補正予算（第1号）について、その概要を御説明申し上げます。

本補正は、本年10月の消費税率引き上げによって、低所得者や子育て世帯の消費に与える影

響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、国が全額を補助する中で実施されるプレミアム付商品券の発行、販売を行うため、所要の補正を行うものです。

低所得者向けプレミアム付商品券事業費は、本年1月1日現在で、本市に住民票を有する住民税非課税者約4,700人を対象に、4,000円で5,000円分利用できるプレミアム付商品券を1人当たり2万5,000円分まで購入できるもので、この発行、販売に当たっては、個人情報を取り扱うことから市の直営で実施するものであり、事務費を含めたこれらに要する経費1億2,557万円を計上しました。

子育て世帯向けプレミアム付商品券事業費は、平成28年4月2日以降に生まれた子供がいる世帯を対象として、4,000円で5,000円分利用できるプレミアム付商品券を子供1人当たり2万5,000円分まで購入できるもので、低所得者向けと同じく個人情報を取り扱うことから市の直営で本事業を実施するものであり、これらに要する経費984万5,000円を計上しました。

なお、これらに要する財源については、国庫支出金の特定財源のほか、商品券販売収入をもって収支の均衡を図った次第です。

以上、今回の補正の概要を御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。国忠崇史議員。

○11番（国忠崇史君） 消費税が逆進性の強い税だというのは政府も認めていることであって、それで今回、秋に10%に、2ポイント上げるという話が出ていまして、それでこのプレミアム商品券を出すということでございます。

販売方法、前回、3年ほど前ですか、商品券の発行というのをやはり消費喚起の関係で、これは全員というか市民全体を対象とした商品券出したわけです。そのときの販売方式でいろいろと混乱がありました。その教訓を踏まえて、今回の販売方法は何か考えて販売されますか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 川原福祉課長。

○福祉課長（川原広幸君） お答えいたします。

今回のプレミアム付商品券につきましては、低所得者の方、そして3歳未満のお子さんが対象という形で対象者が限定されますことから、前回のような混乱は起きないと考えておりますが、国からの具体的な実施方法等については、まだはっきりとした通知が来ていないところですが、来た際には、それを踏まえて混乱が起きないような形で実施したいと考えております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 前回、特に2次販売ということで販売したときに、非常に市民だけでなく市外からも来て、いろいろ混乱したことを村上議員が一般質問で取り上げておられましたけれども、教訓を踏まえて、今回は対象者が限定されるということですから、しっかり販売していただきたいと思います。

それで次に、経済効果についてなんですが、こういった商品券、この10年ぐらいで非常に何回も発行されていますけれども、やはり大型店も対象になると。確かに使うほうから考えたら大型店が対象になったら使い道は広がるというのはあるんですけども、市内に経済が還流、回っていくのかどうかということです。やはり東京や札幌に本社のある会社に、結局、経済効果が行ってしまうということになってしまったら、あまり地域経済としては意味がなくなってしまう面もあるので、こういった今までの商品券類の、商品券の類も含めて、経済効果についてはどう分析されますか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 川原課長。

○福祉課長（川原広幸君） 経済効果についてですけれども、商品券の販売につきましては、市内の店舗、公募で募って広く利用についてしていただけるような形をとっていきように現在のところ考えておりますので、市内に十分、小売店の方に応募していただいて利用できるように考えております。

○議長（松ヶ平哲幸君） 国忠議員。

○11番（国忠崇史君） 政府としては、この商品券ともう一つ、キャッシュレス決済をやるとポイント還元なんだというのが柱みたいですが、そのキャッシュレス決済のほうは、どうも私の聞いた限りでは市内で進んでないんです。だから、市内の個店というんですか、個別の店舗にしてみたら、こちらの商品券のほうの方が命綱になってくるということになると思うんです。なので、ぜひ市内にちゃんとお金が還流するように方策をとっていただきたいと思います。

最後の質問ですが、子育て、3歳未満児を持つ御家族と、それから住民税非課税のいわゆる低所得の方が対象ということですが、商品券を使ったときに、これは低所得者用の商品券ですねという烙印を背負わないような方法を考えていただきたいんですが、その点は大丈夫ですか。

○議長（松ヶ平哲幸君） 川原課長。

○福祉課長（川原広幸君） 券の表示につきましては、もちろん低所得者などの文言は入れる予定はありませんけれども、子育て、低所得者とわからないような形で配慮した形で作成したいと考えております。

○議長（松ヶ平哲幸君） ほかに御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第8、議案第42号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する

条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

提案者の説明を求めます。中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君）（登壇） ただいま議題となりました議案第42号 士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について、その概要を御説明申し上げます。

昨年6月に働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律が制定され、本年4月1日から時間外労働の上限について、法律による規制が図られることになりました。これに伴い、本市においても時間外勤務命令の上限等を設定するため、職員団体との協議等を踏まえ、士別市職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正し、その詳細を条例施行規則において定めるものです。

なお、条例施行規則で定める時間外勤務命令の上限等については、原則として、1カ月につき45時間かつ1年につき360時間の範囲内とし、選挙や予算編成など外部要因に左右される他律的な業務の比重の高い部署においては、1カ月につき100時間未満、1年につき720時間かつ2カ月から6カ月の平均を80時間の範囲内とし、必要最小限の時間外勤務を命ずるものとするものです。

また、災害対応などの緊急性を要する特例業務については、上限を超えた必要最小限の時間外勤務命令を可能としますが、その場合には職員の健康の確保に最大限配慮するとともに、要因の整理や分析及び検証を義務づけるものです。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。（降壇）

○議長（松ヶ平哲幸君） 質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長（松ヶ平哲幸君） 次に、日程第9、議案第40号 士別市議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（松ヶ平哲幸君） それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第10、議案第41号 議員の派遣についてを議題に供します。

本案は、5月22日に本市で開催されます北海道市議会議長会道北支部議長会及び5月27日から29日まで室蘭市で開催されます北海道市議会議長会定期総会に正副議長を、議案に記載のとおり派遣しようとするものであります。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 次に、日程第11、意見書案第1号 地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書についてを議題に供します。

本案については、提案者の説明を省略いたします。

質疑に入ります。

御発言ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) それでは、これより採決に入ります。

本案については、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(松ヶ平哲幸君) 御異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長(松ヶ平哲幸君) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

平成31年第1回定例会はこれをもって閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前10時49分閉会)

以上、本会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名する。

平成31年3月15日

士別市議会議長 松ヶ平 哲 幸

士別市議会副議長 井 上 久 嗣

署 名 議 員 大 西 陽

〃 谷 口 隆 徳

〃 十 河 剛 志